

山岡莊八

燃えろ軌道

5

生命の焰の巻



学習研究社

燃える軌道 第5巻 生命の焰の巻

昭和53年7月10日 初版発行

著者 山岡 荘八

発行者 古岡 滉

発行者 株式会社 学習研究社

東京都大田区上池台 4-40-5

郵便番号 145

電話 東京 720-1111

振替 東京8-142930

印刷 壮光舎印刷株式会社

製本 株式会社若林製本工場

編集責任 桜田 満

編集担当 藤原宣夫

編集協力 ダイニチ出版株式会社

©1978 Sôhachi Yamaoka

Printed in Japan

※この本に関するお問合わせやミスなどがありましたら、文書は東京都大田区上池台4丁目40番5号 (〒145)学研ユーザー・サービス部「燃える軌道」係へ、電話は東京(03)720-1111へお願いします。

※本書の無断複写を禁じます。

目次

燃えつぐ太陽	7
射しかけた陽光	17
天爵と人爵	38
国難を救う道	61
紺碧の空は輝く	74
若草春風に薫る	88
ぜいたく学園	103
墨鏢たる大物	121
繁栄への経済学	136

永遠の軌道	燃え続ける情熱	聖人の慈悲	神の使徒	霊肉併済の霊場	雪の日の予感	運命を拓く軌道	宝の木の実
234	225	216	202	188	173	156	146

表・題字
田代光

挿画
田代光

燃える軌道

5

生命の焰の巻

燃えつぐ太陽

栃尾又温泉の靈巖堂で、昏々と眠り続けた数日間の博士の心境は、恐らく世のつねの常識人にはそのまま理解出来ることではあるまい。これを簡単に理解し得たと思ひ込んでゆく者があつたとしたら、それこそこれを亡国の道とも思わず、遮二無二第二次世界大戦まで多くの日本人を敗戦狂躁の道に駆り立てて行つた、一部軍閥の自信と同様の過ちを犯してゆくものと断定してよいであらう。

恐らく昭和五、六年頃の日本人で、満洲事変から支那事変、更に第二次世界大戦へと続発させて行くこの頃の趨勢に気付く者は殆ど無かつた。むしろ、それが悲しい人間の視野の限界を示すものでもあるかのように、誰も彼もが当時の列強なみの利己心に煽り立てられて、遮二無二戦争突入の方向へ向きを変えてしまつていた。

そしてその結果が昭和二十年八月十五日のポツダム宣言の受諾という、有史以来の大変化……戦えば勝つという誤つた自信との訣別を余儀なくさせたことになつたのだから、広池博士

この昭和六年の栃尾又温泉での大患の持つ意味はまことに大きい。博士はここでいったん「——死」を覚悟した。生と死との間を彷徨しながら悶え苦しみ、モラロジー第二期の扉をハッキリ開いたのだと言うべきであらう。

したがって、同温泉の泉質が博士の体質に適したとか、適さなかったとかいうようなことより、佐梨川の流れに沿う谷底の湯壺の位置と急坂とが、六十六歳を迎えている博士の体力では自由な入浴をこばむ結果になったと言うべきであつたらう。

こうして博士は若葉の五月九日から二十日頃まで、生死の間を彷徨うて、いったんは辞世まで認めながら、栃尾又温泉の地をはなれていった。ハラハラしていた随行者たちも又恐らく一日も早くこの地をはなれ、より条件のよい信州地方の温泉地へ移らすべきだと思ったのに違いない。

当時、博士の枕頭にあつた側近者の日記によると、栃尾又に到着する迄の博士はひどく上機嫌であつたようだ。それが間もなく到着駅の小出町から魚沼共済病院の院長を招いて診察を乞わなければならぬような病状になつていった。町の共済病院から栃尾又までは三里十八丁（約十四キロ）の距離であり、死に瀕した重症者でも無ければ殆ど院長の来診を乞うというようなことは無かつたのだ。

その院長の来診の結果は又、まことに不可解な診断になつた。三里十八丁の山道を自動車を

飛ばしてやって来たのだから、院長も又相当の重症と信じてやって来たのに違いない。ところが、神風館とも靈巖堂とも呼ばれている宿屋に着いてみると、博士は意外にも元氣であつた。或いは院長を呼びに行っている間に、もう一人の従者が長い石段を背負いおろして入浴させたその湯の効果であつたのかも知れない。とにかく院長は首を傾げて、熱を計り、脈搏を数えてからあつさり言つた。

「お駄に、かく別の異状はありませんなあ」

「そ、そんなことはありませんよ！」

「と言われても、熱もさほどありませんし、呼吸もまた平常です。それにここのお湯は実によく効きますからな」

「でも……でも……先生のご様子は、尋常ではないのです！ 第一、日記すらお書きになれずに、昨日から半ば昏睡状態で呻吟なされていたのですから」

「では、私はこれで失礼致しますよう。他に患者も多いので……薬は食欲の増進するのを差上げておきましょう。そのうち直ぐにお元氣になられましょうから」

その時博士は眠ってはいなかった。したがって笑いながら辞去してゆく院長の言動も、薬のことも、みな耳に入っていた。そうした日暮れ時に東京から驚いて駆けつけた若先生（二代目千英氏）や中田氏等の到着もみな知っていた。しかし何も言わず、殆ど身動きもしなかった。

博士の病氣は何時も他人にはわからなかったのだ。しかし、博士自身にはよくわかってい
る。それだけに、

「——これは一時的な精神発作から来る病氣だよ」

気分がよければ博士の方から従者たちを慰めていたほどのだから、世の常の患者ではな
かった。むろん院長の匙加減による薬ばかりでなく、東京から追いかけて来た若先生と中田氏持
参の持薬が、この時も博士の危機を救っている。

こうして博士は五月（昭和六年）二十二日に栃尾又温泉を出発して、小出駅から急遽長野県
へ帰ることになった。

わが身今日神の御傍へ帰り行きて

誠の人を永く守らむ

一度は死を覚悟して、そう洩らしたほどの博士が、小康を得て栃尾又の地から早々に引きあ
げ得たのだから、死からの脱出と言っても過言ではあるまい。

そして出発に際して書きとめてある所感、博士にとっては、さながら別人になったかのよ
うな心境であった。

むろんこれは博士自身が、この時その場で書きとめたものではあるまい。その時にはそれ迄大
好物だったメロンの甘味が、ようやくわかるようになったという程度で、まだ筆など執れる筈

はなかったのだ。しかし、それがはつきり二十一日の所に次のように書込まれている。

「——自己の力以上、若くは力一杯の事業を為す人は、最高道德にて所謂、誠の人ではない！」と。

恐らくこれは長野県に戻り着いてから書込まれた文字であろうが、これこそ勝気な博士にあっては、生れ変ったほどの心境の変化であり、大悟であったと察せられる。

わが思うままに振舞っても、どうにもならないものがこの世の中には存在する。自己の力以上のことを望んでも果されるものではない。それを成し遂げ得るもののように錯覚してあせてみても、それは決して最高道德の実践にはつながらない……という深い反省の芽ぶきがかくされている。

とにかく博士は、昭和六年五月二十二日、シトシトと五月雨さみだれの降りしきる中を小出駅に至って乗車、その日の暮方、列車の中で吸入を続けながら午後五時二十九分に長野県の上田駅に到着し、駅に近い上村旅館に入った。ここでも又到着と同時に入浴の準備をさせて一浴の後に食事振っている。列車の中では吸入器の離せなかった重病人の博士が、ここでは随行者のすめるままに湯に入って鶏肉のさしみを振っている。恐らく附添って来た人々は、そこではじめて愁眉しゆうみをひらいて、次なる温泉地の準備に取りかかったのに違いない。

そしてその翌朝二十三日の朝食は、更に食欲が増進し、その朝東京から旅館に着いた香川氏

の夫人や山本義一氏などを前にして、養子の利三郎氏らに新聞の記事について元気に話しかけている。

如何に時局を憂えるからにせよ、こうした博士の病状も、憂慮の仕方も共に異状であった。通常の間観では想像出来ることではない。博士自身が死を覚悟したほど疲れ切っている筈の重病人が、上越線の小出駅から長野県の上田駅まで吸入器にたよった汽車旅行を続けて、しかもその翌朝には東京から駆けつけた高弟たちを相手に時局を談ずるといふのだから、博士の病状を知らない者にとっては、まさに狐につままれたような事でなければならぬ。

（——果して死に瀕していた重病人であつたのか？ それとも、共済病院の院長が診断したとおり、取り立てて言うほどの病人ではなかつたのか？）

とにかく博士は二十三日の早朝、八時三十六分、中田氏が次に入湯する温泉の準備のため、群馬県と長野県の国境に近い後閑に預けてある荷物を受取りに行っている間に、東京から駆けつけた利三郎氏、香川夫人、山本義一氏などを相手に朝刊を開いて、その記事を読ませながら、憂憤の情を述べだしていた。

「——近時は、如何なる事も人間の本能に投ずる以外の事は、皆闘争的、破壊的になつて收拾すべからざる状態となり、とてもこのままでは治まらなくなつてしまつてゐる。減俸問題も先ず失敗に終るだろう。若し私（彼自身）を総理大臣にして、陛下が三年間自分にお任せ

下されば、政治も経済も産業も教育も宗教も、すっかり建て変える事が出来るのだが……目下の減俸問題の如きも左の如く処置する以外に方法はない。先ず勅令によりて貴・衆両議員、各大臣、枢密顧問官等より勅任官以上の官吏の財産の有無を調べて、有る者は『無給』にて、無きものは『手当』という名義にて生活費を給し、所謂俸給撤廃を断行し、次に天皇陛下より『朕汝臣民の至誠に俟つ』旨の御詔を賜わり、自分（総理大臣）は貴・衆両院にて各一回ずつ演説を為して右俸給の総括的撤廃を即時断行せば、一般の官吏、会社の重役、社員、店員、工場事務員、職工等は、順次に自発的に減俸を申出づるに至るべし。然る時には国家産業経済の建て直しと、あらゆる冗費の節約を期し、国家の復興を図る。……云々」これも無論博士が直接書き残したのではなく、話の要点を側近者が書き残しているのだから、厳密な意味では何処まで正確なのかそれはわからない。恐らく昭和五十年以後の日本人にとっては、何の話をしているのかさえ半ば以上はわかるまい。

然しこれは、昭和六年にはヒシヒシと全国民の身邊に迫って来つつある「国家総動員法」に直接結びついて来る大問題であった。軍部が考えているような大規模の戦争に突入してゆくことになれば、当然こうした覚悟で、国民を納得させて置かなければそれはそのまま敗戦に通じ、滅亡に通じてゆくぞ、という警告の意味に繋がるものだ。

したがって、この時の会話の内容も、東京から駆けつけた中田氏がこれを書き止めておいた

ものらしいが、当時の博士が、如何にその戦争準備のぬかったものであるかを指摘しての言動であり、対策なのだという事を一応も二応も理解して読んでいって戴きたいと思う。

博士はそのあと更に続けている。続けて言わずにいられないほど、それは切羽詰った危機感をもって博士を追立てる重大事を感じ取られていたからだ。

博士は国民の上層部（有産階級）がその俸給をすべてあきらめた上、

「——尚お右俸給撤廃案に関連して左の如き事をも断行す！」

と記さしめている。

一、相続税の率を今日に比して倍加すること。

一、所得税にては、富豪にスーパー・タックス（超所得税）を課す。

一、皇族のほかは汽車の無賃乗車を許さず。但し皇族随員はこの限りに非ざるも、若し随

行員にして、旅費日当を取る場合は、矢張り汽車賃を支払うべきこと。

と、附記させて、更にこれに注釈を付させている。

「——尚お減俸問題に就いては一昨年（昭和四年）十月二十二日、俸給撤回案として浜口総理大臣宛打電する手筈なりしも、博士が失礼と思われる、わざわざ中田を遣わして中島秘書官に面会、電文を手渡しせし事あり」

と追記して、当時（昭和四年）の電文までここに改めて明記させている。